

平成 28 年度

図書館の概要



写真：光丘文庫

酒田市立図書館

目 次

第1	平成28年度 図書館の運営方針及び重点施策	1
第2	平成28年度 図書館の事業実施計画概要	2
第3	組織・機構	7
第4	施設の状況	8
第5	年度別当初予算（図書館費）の推移	9
第6	平成27年度 図書館購入計画	10
	1. 中央図書館（児童図書室、松山分館、光丘文庫含む）	11
	2. 八幡分館	12
	3. ひらた図書センター	13
第7	平成27年度 図書館利用の指標	14
	1.2. 中央図書館、児童図書室	15
	3.4. 八幡分館、松山分館	16
	5. ひらた図書センター	17
	6. 東北公益文科大学図書館	17
	7. 光丘文庫	18
第8	市立図書館年度別統計表	19
第9	平成27年度 市立図書館の利用統計	20
	1. 月別利用状況	20
	2. 館外貸出冊数（分類別）	21
	3.4. 有効登録者数（年齢別）、館外貸出者数（年齢別）	22
	5. 館外貸出冊数（年齢別）	23
	6. その他の利用統計	24
第10	平成27年度 図書館資料の状況	
	1. 図書館蔵書内訳（平成28年3月31日）、開架・閉架蔵書内訳	25
	3. 市立図書館図書館資料の増減	26
	4.5.6 新聞、雑誌、点字雑誌	27
第11	平成27年度 図書館の事業の実施状況	28
第12	年次別人口の推移	32
第13	光丘文庫所蔵指定文化財・所蔵書	33
第14	市立図書館の沿革	37
（参考資料）		
	酒田市立図書館設置条例	41
	酒田市立図書館設置条例施行規則	43
	酒田市ひらた図書センター管理運営規則	46
	東北公益文科大学との図書館資料の相互利用等に関する覚書	47
	酒田市立図書館複写サービスについて	48

第1. 平成28年度 図書館の運営方針及び重点施策

図書館は生涯学習支援機関であり、また地域の情報センターの役割を担っている。市民がいつでも安心して快適に利用できるように図書資料や情報の充実・整理・保存に努めるとともに、展示スペースの拡大やビジネスコーナーの設置など積極的な図書館サービスの充実に努め、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用拡大を図る。

① 図書館機能の充実

企画展示の常設化やリサイクル図書コーナーの設置など、本との出会いの機会を増やし、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の利用拡大を図る。

また、駅前再開発事業に関連した酒田コミュニケーションポート（仮称）におけるライブラリーセンターの整備については、都市デザイン課と連携し、今年度内での基本計画策定を目指す。

② 光丘文庫の保全と活用

光丘文庫に所蔵されている貴重な文化財等の保全のため、中町庁舎への資料等の一部を移転する。市民への資料紹介等のため、企画展示やギャラリートークを引き続き開催する。

③ 子どもの読書活動の推進

今年度から新たにスタートする「第2次酒田市子ども読書活動推進計画」に基づき、学校や保育園、関係部署等との連携により、家読（うちどく）の推進と読書手帳の活用に取り組んでいく。

第 2. 平成 28 年度 図書館の事業実施計画概要

1. 図書購入事業等

生涯学習の支援機関として、市民の多様な資料ニーズに応えるため図書資料や視聴覚資料の充実努める。あわせて、レファレンス（調査・相談業務）機能の充実を図る。

〈図書購入予定〉

- ・ 一般図書 約 8,490 冊 ・ 児童図書 約 2,760 冊
- ・ DVD、CD、雑誌等

2. 「第 2 次酒田市子ども読書活動推進計画」に基づく施策の推進

平成 28 年 3 月に策定した「第 2 次酒田市子ども読書活動推進計画」に基づく各種施策と重点施策である読書手帳の活用と家読（うちどく）を関係機関と連携しながら推進する。

（1）読書手帳の活用

- ① 目的：自らの読書活動を振り返り、読書の質を高めるとともに、家族のコミュニケーションツールとして活用する。
- ② 内容：3 か月児の乳児、年少から年長までの未就学児及び小学生に対し酒田市版読書手帳を配布し、学校や園、家庭などで活用してもらう。

（2）家読（うちどく）の推進

- ① 目的：読書が生活の中に位置付けられ、継続して行われるよう家庭での読書活動の習慣化に向け、家庭と連携し、本とふれ合う機会の充実を図る。
- ② 内容：
 - ・ 「家族団らんの日」に家読（うちどく）を推奨するための各種啓発活動
 - ・ 家読（うちどく）おすすめ本の企画展示（通年）
 - ・ 家読（うちどく）おすすめ本リストの発行
 - ・ 家読（うちどく）だより（園児・小学生）の発行（年 2 回）

（3）読み聞かせ講話（出張講話）

- ① 目的：読み聞かせの方法や読書活動の大切さについて理解を深めてもらう。
- ② 内容：
 - ・ 6 月 23 日 川南地区出張講話
 - ・ 6 月 24 日 浜中保育園出張講話
 - ・ 7 月 1 日 報恩会保育園出張講話
 - ・ 7 月 7 日 酒田飽海母親委員会研修会での出張講話
 - ・ 亀ヶ崎小出張講話（秋頃）

（4）図書館利用申し込みカード（子ども用）の配布

- ① 目的：保護者の図書館利用を促し、子どもへの読み聞かせの動機づけとする。
- ② 内容：ブックスタート時に子ども用の「図書館利用申し込みカード」を配布することで、子ども専用の図書館利用カードを手軽に作ることができ、図書館利用のきっかけとする。

(5) リサイクル本の活用

- ① 目的：児童書等の所蔵が少ない学校や園に対し、図書館で除籍となった絵本や児童書を提供することで、新たな本に触れあう機会の創出を図る。
- ② 内容：園や学校に対し、除籍しリサイクル可能となった絵本や児童書を提供したり、貸出文庫として活用する。

(6) ブックスタート事業（子育て支援課、健康課と連携）

- ① 目的：絵本を通して親子がゆっくり触れ合い、赤ちゃんの言葉と心をはぐくむきっかけをつくる。
- ② 内容：3か月児健康診査の際に、赤ちゃんへの読み聞かせやふれあい遊びの体験後、「ブックスタートパック」（絵本 2 冊等）をプレゼント。

(7) 赤ちゃんの読み聞かせ教室

- ① 目的：乳児への家庭での読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内容：12 か月までの乳児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせやスキンシップ遊びを楽しみ、家庭での読み聞かせのコツを学ぶ。
- ③ 期 日：5月～3月毎月上旬開催（1回/月）、休日（1回） 全 12 回
- ④ 場 所：交流ひろば
- ⑤ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏

(8) 家庭読み聞かせ教室

- ① 目的：幼児への家庭での読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内容：1 歳～6 歳の幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせやスキンシップ遊びを楽しみ、家庭での読み聞かせのコツを学ぶ。
- ③ 期 日：平成 28 年 5 月 16 日 実施済み（参加者 3 組）
- ④ 場 所：交流ひろば
- ⑤ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏

(9) 読み聞かせボランティア講座

- ① 目的：読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内容：学校や地域において子どもへの読み聞かせをするための知識を基礎編とステップアップ編を設けて、段階的に習得する。
- ③ 期 日：基礎編：5月31日 1回 実施済 参加者 13 人
ステップアップ編：11月（予定） 計 2 回
- ④ 場 所：総合文化センター
- ⑤ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏

(10) 絵本作家講演会

- ① 目的：著名な絵本作家の講演会を開催し、子どもの本についての知識を深め家庭での読書活動を推進する。
- ② 内容：絵本に関する講演会

- ③ 期 日：10月1日（土）午前10時
- ④ 場 所：出羽遊心館
- ⑤ 講 師：絵本作家 武田 美穂 氏

(11) おやこ手作り絵本講座

- ① 目 的：絵本づくりをきっかけとして本好きな子どもを育成し読書活動の充実を図る。
- ② 内 容：創作したお話と絵。テーマは自由。
- ③ 期 日：学校の夏休み期間中
（第1回）7月24日（日）、7月27日（水）
（第2回）8月7日（日）、8月9日（火）
各回日曜日は午前・午後で開催、平日は午前のみ開催
- ④ 場 所：総合文化センター
- ⑤ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏

(12) ポスター展と絵本作家サイン色紙展

- ① 目 的：ポスター展と色紙展を通して「こどもの読書週間」（4/23～5/12）の周知と、子どもたちに本と出会うきっかけづくりを推進する。
- ② 内 容：「こどもの読書週間」の過去のポスターと絵本作家の色紙の展示
- ③ 期 間：こども読書週間期間（4/27～5/6：会場使用可能期間のみ開催）
- ④ 場 所：総合文化センター モール

(13) 情報提供

- ・絵本だより（保育園、幼稚園、子育て支援センター）の発行（年4回）
- ・中・高校向けおすすめ本リスト（市内中、高校）の発行（年1回）
- ・家読（うちどく）おすすめ本リストの発行（再掲）
- ・家読（うちどく）だより（園児、小学生）の発行（年2回）（再掲）

3. 図書館の特性を生かした講座事業、ボランティア活動の展開

(1) 児童図書室お話し会

- ① 目 的：子どもへの絵本等の読み聞かせにより、豊かな感性を養う。
- ② 内 容：読み聞かせ、紙芝居、手遊び等
- ③ 期 日：毎月第1・第3土曜日 11時～11時30分 計24回
- ④ 講 師：ボランティア団体：第1土曜日 あさの葉会
第3土曜日 絵本の部屋

(2) 読み聞かせボランティア講座（再掲）

- ① 目 的：読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 内 容：学校や地域において子どもへの読み聞かせをするための知識を基礎編とステップアップ編を設けて、段階的に習得する。
- ③ 期 日：基礎編：5月31日 1回 実施済 参加者13人
ステップアップ編：11月（予定） 計2回

- ④ 場 所：総合文化センター
- ⑤ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏

4. 雑誌スポンサーの募集

平成 27 年 3 月から募集開始。

平成 28 年 6 月現在、1 社（3 誌）から提供をうけた。

5. 展示活動等による情報提供とギャラリートーク

（1）光丘文庫所蔵資料常設展示

- ・所蔵資料常設展示

光丘文庫の貴重な所蔵資料を広く市民に知っていただくため、4月12日～7月31日「光丘文庫卒寿の歴史を刻んで」をテーマに紹介する。

- ・ギャラリートーク

- ① 期 日：6月18日、7月16日

- ② 内 容：「光丘文庫の話 その歴史に思いを馳せて」

- ～文庫の歴史資料、そして時を重ねた書庫を訪ねて～

- ③ 講 師：中山 英行 氏（光丘文庫長）

（2）中央図書館館内展示

- ・新刊図書

- ・郷土出版物案内

- ・常設企画展示

- 定期的にテーマを変え企画展示を実施。

- 「吉野弘」、「真田丸」展（～5月）実施済み

- 「夏目漱石」、「ファンタジー」展（5月～7月）

（3）夏やすみ用各種コーナー

- ・読書感想文 課題図書&書き方本コーナー

- ・夏やすみの工作コーナー

- ・自由研究コーナー

（4）情報提供

- ・市広報「新刊コーナー」毎月1日号

- ・ハーバーラジオ

- ・情報サイト

6. リサイクル図書コーナーの設置

更新等により不要になった図書をお客様に随時提供する「本のリサイクルコーナー」を中央図書館に設置。

図書館で不要になった本を毎週50～100冊程度、提供する。

（これまで年に1度行っていたリサイクル本の配布イベントは取りやめ）

7. 図書館ボランティア団体

- あさの葉会
子ども向けの紙芝居・人形劇・影絵などの製作と公演、定期公演。
- 絵本の部屋
児童図書室での紙芝居・絵本の読み聞かせ
- 点訳ボランティア「はまなす」
- 音訳ボランティア「風と光と」
- 秋桜の会
朗読会の開催

8. 図書館協議会

- 第1回 7月（H27年度事業報告、H28年度図書館事業計画等）
- 第2回 2月（H28年度実施状況、H29運営方針、予算要求状況等）

9. 図書館報「光丘」発行予定

- 第149号： 8月1日
- 第150号： 2月1日

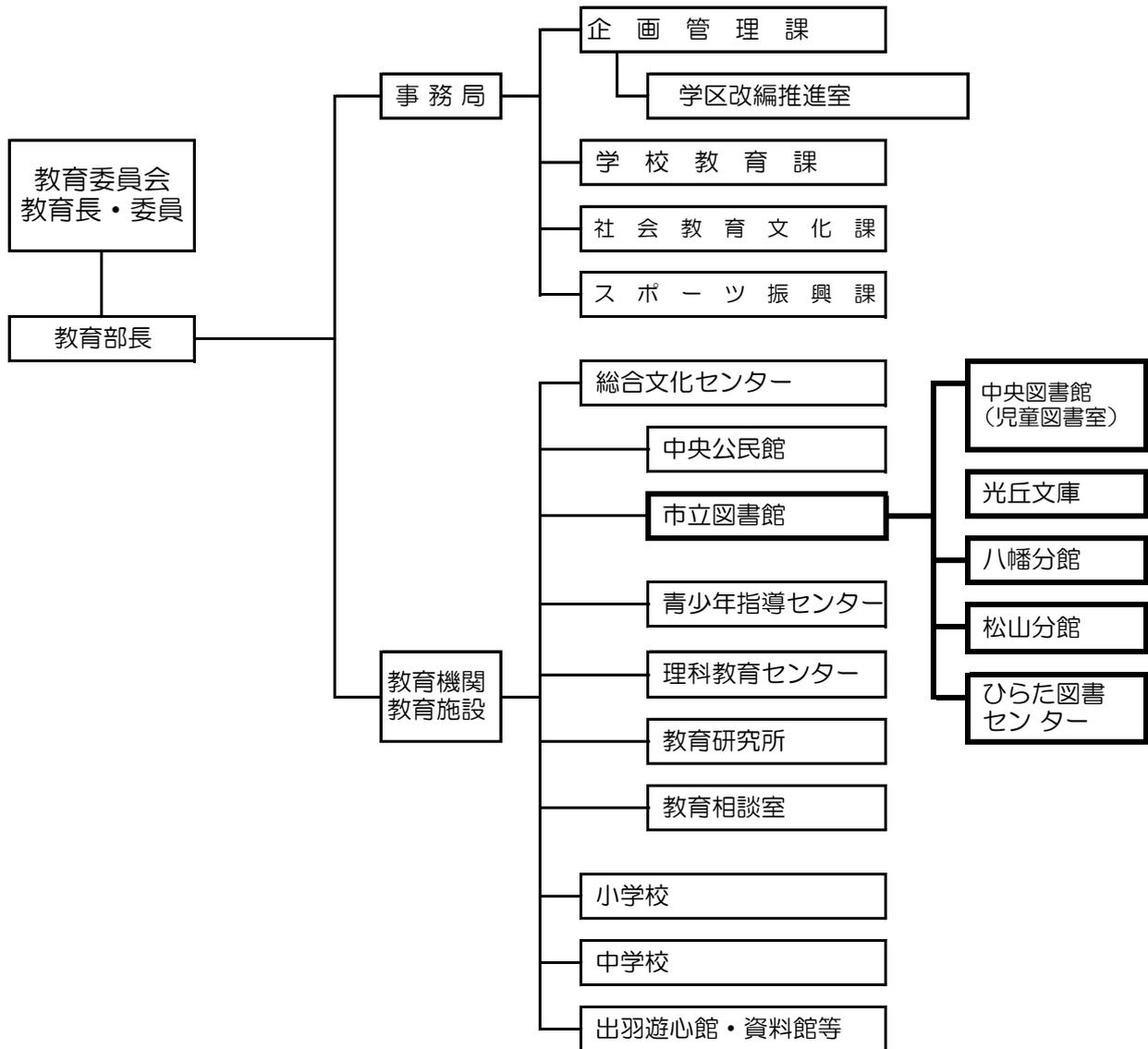
10. 点字読書会

- 役員会：4月26日（金）
- 総会及び研修会：6月19日（日）、 秋10月頃

（注）JPIC；一般財団法人 出版文化産業振興財団（Japan Publishing Industry Foundation for Culture の略称）

第3. 組織・機構

平成28年4月1日現在



第4. 施設の状況

1. 中央図書館・児童図書室

所在地 山形県酒田市中心西町2番59号
酒田市総合文化センター内
電話番号 0234-24-2996 FAX番号 0234-24-2980
敷地面積 10,591.6㎡ (中央公民館と共有)
建物延面積 1,449.33㎡
建物構造 RC4階建

階	区 分	面積 (㎡)	階	区 分	面積 (㎡)
一階	開架貸出室	547.67	三階	事務室	58.99
	書庫	165.85		整理室	16.29
	第2書庫	45.09		倉庫	12.60
	洗面所・便所他	31.21		休憩室	12.45
児童図書室	88.46	更衣室		5.35	
二階	書庫	149.36		湯沸室	4.11
	機械室	31.94	廊下・階段他	103.21	
三階	学習室	131.64	合 計		1,449.33
三階	参考図書室	45.11			

2. 光丘文庫

所在地 山形県酒田市日吉町二丁目7番71号
電話番号 0234-22-0551 FAX番号 0234-22-0612
敷地面積 2,379.43㎡
建物延面積 878.79㎡

区 分	面積 (㎡)	延面積 (㎡)
本館 (2階建)	443.36	648.87
書庫	3階建	198.24
	平屋建	31.68
計	541.12	878.79

3. 八幡分館

所在地 山形県酒田市観音寺字寺の下41番地
八幡タウンセンター内 電話番号 0234-64-3971

4. 松山分館

所在地 山形県酒田市字山田20番地の1
松嶺コミュニティセンター内 電話番号 0234-61-4365

5. ひらた図書センター

所在地 山形県酒田市飛鳥字契約場35番地
ひらたタウンセンター内 電話番号 0234-52-3930

第5. 年度別当初予算（図書館費）の推移

(単位：千円)

款項目	年度別	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
1. 報酬		4,625	4,625	4,625	4,625	4,625
4. 共済費		614	635	643	672	670
7. 賃金		0	0	0	0	0
8. 報償費		462	552	553	683	624
9. 旅費		329	195	197	183	271
	費用弁償	43	103	105	127	120
	普通旅費	286	92	92	56	151
11. 需用費		12,651	10,298	10,130	10,197	11,162
	食糧費	8	10	15	19	16
	修繕費	1,839	912	724	566	1,267
	燃料費及び 光熱水費	844	788	683	693	524
	一般需用費	9,960	8,588	8,708	8,919	9,355
12. 役務費		1,455	1,337	1,364	1,383	8,766
13. 委託料		10,873	7,714	4,842	3,030	3,044
	施設管理委託料	1,527	1,519	1,900	1,900	1,914
	光丘文庫調査委託料	4,972	0	0	0	0
	光丘文庫第一書庫 燻蒸業務委託料	0	0	1,812	0	0
	電算業務委託料	3,297	6,195	1,130	1,130	1,130
	その他委託料	1,077	0	0	0	0
14. 使用料及び賃借料		1,372	3,586	5,897	5,904	5,870
15. 工事請負費		441	0	0	0	0
18. 備品購入費		22,122	22,668	21,042	21,193	23,704
	庁用器具購入費	217	139	162	657	3,501
	機械器具購入費	31	156	182	240	0
	図書購入費	21,874	22,373	20,698	20,296	20,047
19. 負担金及び交付金		62	62	62	62	62
27. 公課費		8	0	7	0	7
合計		55,014	51,672	49,362	47,932	58,805

第6. 平成28年度 図書購入計画

市立図書館全体

(1) 一般図書

(単位：円/冊)

分類	購入金額	金額比	購入冊数	冊数比	平均単価
選書	14,065,000	90.29%	7,815	92.00%	1,800
リクエスト	1,152,000	7.40%	640	7.53%	1,800
各種辞典類	240,000	1.54%	30	0.35%	8,000
地図更新	120,000	0.77%	10	0.12%	12,000
計	15,577,000	100.0%	8,495	100.0%	1,834

※冊数×平均単価＝購入金額

(2) 児童図書

(単位：円/冊・巻)

区分	購入金額	金額比	購入冊数	冊数比	平均単価
選書	4,227,000	94.56%	2,640	95.48%	1,600
リクエスト	104,000	2.33%	65	2.35%	1,600
各種辞典類	38,000	0.85%	10	0.36%	3,800
紙芝居等	101,000	2.26%	50	1.81%	2,020
計	4,470,000	100.0%	2,765	100.0%	1,617

※冊数×平均単価＝購入金額

(3) その他

(単位：円)

区分	購入金額	延べ冊数	備考
雑誌	1,206,200	90誌	官報、法規追録等含む
新聞	1,035,800	22誌	縮刷版3紙、山新CD-ROM、DVD-ROM含む
古文書	0		
古文書補修	130,000		
計	2,372,000		
資料費総計	22,419,000		

1. 中央図書館（児童図書室、松山分館、光丘文庫含む）

(1) 一般図書

(単位：円/冊)

分 類	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	10,546,000	90.21%	5,860	91.98%	1,800
リクエスト	864,000	7.39%	480	7.53%	1,800
各種辞典類	184,000	1.58%	23	0.36%	8,000
地図更新	96,000	0.82%	8	0.13%	12,000
計	11,690,000	100.0%	6,371	100.0%	1,835

※冊数×平均単価＝購入金額

(2) 児童図書

(単位：円/冊・巻)

区 分	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	2,547,000	94.59%	1,590	95.50%	1,600
リクエスト	62,400	2.32%	39	2.34%	1,600
各種辞典類	22,800	0.85%	6	0.36%	3,800
紙芝居等	60,600	2.25%	30	1.80%	2,020
計	2,692,800	100.0%	1,665	100.0%	1,617

※冊数×平均単価＝購入金額

(3) その他

(単位：円)

区 分	購入金額	延べ冊数	備 考
雑 誌	869,000	62誌	官報、法規追録等含む
新 聞	823,000	16紙	縮刷版3紙、山新CD-ROM、DVD-ROM含む
古 文 書			
古文書補修	130,000		
計	1,822,000		
資料費総計	16,204,800		

2. 八幡分館

(1) 一般図書

(単位：円/冊)

分 類	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	1,404,000	90.28%	780	91.98%	1,800
リクエスト	115,200	7.41%	64	7.55%	1,800
各種辞典類	24,000	1.54%	3	0.35%	8,000
地図更新	12,000	0.77%	1	0.12%	12,000
計	1,555,200	100.0%	848	100.0%	1,834

(2) 児童図書

(単位：円/冊・巻)

区 分	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	624,000	94.01%	390	95.12%	1,600
リクエスト	16,000	2.41%	10	2.44%	1,600
各種辞典類	7,600	1.15%	2	0.49%	3,800
紙芝居等	16,160	2.43%	8	1.95%	2,020
計	663,760	100.0%	410	100.0%	1,619

(3) その他

(単位：円)

区 分	購入金額	冊数	備 考
雑 誌	72,200	6誌	
新 聞	40,300	1誌	
計	112,500		

資料費総計	2,331,460		
-------	-----------	--	--

3. ひらた図書センター

(1) 一般図書

(単位：円/冊)

分 類	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	2,115,000	90.71%	1,175	92.09%	1,800
リクエスト	172,800	7.41%	96	7.52%	1,800
各種辞典類	32,000	1.37%	4	0.31%	8,000
地図更新	12,000	0.51%	1	0.08%	12,000
計	2,331,800	100.0%	1,276	100.0%	1,827

(2) 児童図書

(単位：円/冊・巻)

区 分	購入金額	金 額 比	購入冊数	冊 数 比	平均単価
選 書	1,056,000	94.84%	660	95.65%	1,600
リクエスト	25,600	2.30%	16	2.32%	1,600
各種辞典類	7,600	0.68%	2	0.29%	3,800
紙芝居等	24,240	2.18%	12	1.74%	2,020
計	1,113,440	100.0%	690	100.0%	1,614

(3) その他

(単位：円)

区 分	購入金額	冊数	備 考
雑 誌	265,000	22誌	
新 聞	172,500	5紙	
計	437,500		

資料費総計	3,882,740		
-------	-----------	--	--

第7. 平成27年度 図書館利用の指標

市立図書館全体

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
人口(人)	107,371	106,195	△ 1,176	平成28年3月31日現在
蔵書冊数(冊) 光丘文庫除く	310,972	317,840	6,868	中央図書館・児童図書室・ひらた図書センター・八幡分館・松山分館の合計
有効登録者数	16,403	18,796	2,393	個人、団体の合計
開館日数	344	335	△ 9	中央図書館開館日数
館外貸出人数(人)	145,364	141,195	△ 4,169	中央図書館・児童図書室・ひらた図書センター・八幡分館・松山分館・公益大の合計
館外貸出冊数(冊)	530,560	519,019	△ 11,541	//
入館者数(人)	385,639	365,638	△ 20,001	中央図書館・児童図書室・ひらた図書センター・八幡分館の合計

$$(1) \quad \text{1日当たりの館外貸出人数} : \frac{\text{館外貸出人数}}{\text{開館日数}} = 421人 \quad (423人)$$

$$(2) \quad \text{1日当たりの館外貸出冊数} : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{開館日数}} = 1,549冊 \quad (1,542冊)$$

$$(3) \quad \text{1人1回当たりの館外貸出冊数} : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{館外貸出人数}} = 3.7冊 \quad (3.6冊)$$

$$(4) \quad \text{人口1人当たりの館外貸出冊数} : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{人 口}} = 4.9冊 \quad (4.9冊)$$

$$(5) \quad \text{有効登録率} : \frac{\text{有効登録者数}}{\text{人 口}} = 17.7\% \quad (15.3\%)$$

$$(6) \quad \text{蔵書回転冊数} : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{蔵書冊数}} = 1.6冊 \quad (1.7冊)$$

※ () 内は前年度

1. 中央図書館

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
蔵書冊数（冊）	213,052	218,388	5,336	
開館日数	344	335	△ 9	
館外貸出人数（人）	108,522	103,851	△ 4,671	
館外貸出冊数（冊）	369,844	354,989	△ 14,855	
入館者数（人）	266,464	249,670	△ 16,794	

$$(1) \quad 1日当たりの館外貸出人数 : \frac{\text{館外貸出人数}}{\text{開館日数}} = 310人 \quad (315人)$$

$$(2) \quad 1日当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{開館日数}} = 1,060冊 \quad (1,075冊)$$

$$(3) \quad 1人1回当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{館外貸出人数}} = 3.4冊 \quad (3.4冊)$$

※ （ ）内は前年度

2. 児童図書室

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
蔵書冊数（冊）	17,863	18,042	179	
開館日数	344	335	△ 9	
館外貸出人数（人）	12,953	12,243	△ 710	
館外貸出冊数（冊）	71,882	68,396	△ 3,486	
入館者数（人）	35,596	32,111	△ 3,485	

$$(1) \quad 1日当たりの館外貸出人数 : \frac{\text{館外貸出人数}}{\text{開館日数}} = 37人 \quad (38人)$$

$$(2) \quad 1日当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{開館日数}} = 204冊 \quad (209冊)$$

$$(3) \quad 1人1回当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{館外貸出人数}} = 5.6冊 \quad (5.5冊)$$

※ （ ）内は前年度

3. 八幡分館

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
蔵書冊数(冊)	20,510	21,742	1,232	
開館日数	345	339	△ 6	
館外貸出人数(人)	7,245	7,163	△ 82	
館外貸出冊数(冊)	23,508	23,496	△ 12	
入館者数(人)	20,786	21,836	1,050	

$$(1) \quad 1日当たりの館外貸出人数 : \frac{\text{館外貸出人数}}{\text{開館日数}} = 21人 \quad (21人)$$

$$(2) \quad 1日当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{開館日数}} = 69冊 \quad (68冊)$$

$$(3) \quad 1人1回当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{館外貸出人数}} = 3.3冊 \quad (3.2冊)$$

※ () 内は前年度

4. 松山分館

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
蔵書冊数(冊)	5,598	5,432	△ 166	
開館日数	343	339	△ 4	
館外貸出人数(人)	450	444	△ 6	
館外貸出冊数(冊)	1,398	1,232	△ 166	

$$(1) \quad 1日当たりの館外貸出人数 : \frac{\text{館外貸出人数}}{\text{開館日数}} = 1人 \quad (1人)$$

$$(2) \quad 1日当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{開館日数}} = 4冊 \quad (4冊)$$

$$(3) \quad 1人1回当たりの館外貸出冊数 : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{館外貸出人数}} = 2.8冊 \quad (3.1冊)$$

※ () 内は前年度

5. ひらた図書センター

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
蔵書冊数（冊）	53,949	54,236	287	
開館日数	344	337	△ 7	
館外貸出人数（人）	15,963	17,264	1,301	
館外貸出冊数（冊）	63,599	70,565	6,966	
入館者数（人）	62,793	62,021	△ 772	

$$(1) \quad \text{1日当たりの館外貸出人数} : \frac{\text{館外貸出人数}}{\text{開館日数}} = 51 \text{人} \quad (46 \text{人})$$

$$(2) \quad \text{1日当たりの館外貸出冊数} : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{開館日数}} = 209 \text{冊} \quad (185 \text{冊})$$

$$(3) \quad \text{1人1回当たりの館外貸出冊数} : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{館外貸出人数}} = 4.1 \text{冊} \quad (4.0 \text{冊})$$

※ () 内は前年度

6. 東北公益文科大学図書館

項 目	平成26年度	平成27年度	増 減	備 考
館外貸出人数（人）	231	230	△ 1	
館外貸出冊数（冊）	329	341	12	

$$(1) \quad \text{1人1回当たりの館外貸出冊数} : \frac{\text{館外貸出冊数}}{\text{館外貸出人数}} = 1.5 \text{冊} \quad (1.4 \text{冊})$$

※ () 内は前年度

7. 光丘文庫

項 目		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
開館日数（日）		289	289	289	277	289
入館者数（人）		4,658	4,225	5,101	4,539	3,775
利用者数（人）		333	266	542	428	358
蔵書数（冊）		51,068	51,087	51,164	51,214	51,234
利用冊数（冊）		3,705	1,655	6,206	3,729	2,944
内 訳	和書（冊）	1,488	796	2,077	1,416	1,353
	漢籍（冊）	60	5	75	5	8
	郷土資料	1,899	608	2,563	2,190	1,493
	一般資料	258	246	1,491	118	90
レファレンス処理件数		49	72	92	72	100

※光丘文庫の蔵書数は、図書館システムに登録されている資料のみの数値。

国書・漢籍・諸家文書・旧蔵書目録に分類されている資料は含まれていない。

$$(1) \quad \text{1日当たりの入館者数} : \frac{\text{入館者数}}{\text{開館日数}} = 13.1人 \quad (16.4人)$$

$$(2) \quad \text{1日当たりの利用者数} : \frac{\text{利用者数}}{\text{開館日数}} = 1.2人 \quad (1.5人)$$

※ () 内は前年度

第8. 市立図書館年度別統計表

年度 項目	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度
人 口	114,714	113,952	112,944	112,067	110,794	110,039	108,705	107,371	106,195
開館日数 (中央図書館)	339	345	346	341	347	343	338	344	335
有効登録者数	17,516	17,483	18,255	17,327	17,239	17,056	16,862	16,403	18,796
蔵書冊数 (光丘文庫除く)	249,469	245,359	262,572	273,357	283,663	290,962	301,974	310,972	317,840
館外貸出人数	131,126	150,842	155,889	156,330	155,163	150,826	145,955	145,364	141,195
館外貸出冊数	471,662	546,768	561,434	563,882	569,505	550,436	535,245	530,560	519,019
1日当たりの 館外貸出人数	386.8	437.2	450.5	458.4	447.2	439.7	431.8	422.6	421.5
入館者数 (松山分館、光丘文 庫除く)	-	-	-	-	418,750	398,895	384,886	385,639	365,638
1日当たりの 館外貸出冊数	1,391.3	1,584.8	1,622.6	1,653.6	1,641.2	1,604.8	1,583.6	1,542.3	1,549.3
1人1回当たりの 館外貸出冊数	3.6	3.6	3.6	3.6	3.7	3.6	3.7	3.6	3.7
人口1人当たりの 館外貸出冊数	4.1	4.8	5.0	5.0	5.1	5.0	4.9	4.9	4.9
人口1人当たりの 入館回数	-	-	-	-	3.78	3.63	3.54	3.59	3.44
登 録 率	15.3	15.3	16.2	15.5	15.6	15.5	15.5	15.3	17.7
蔵書回転率	1.9	2.2	2.1	2.1	2.0	1.9	1.8	1.7	1.6

※ 「有効登録者数」「蔵書冊数」「館外貸出人数」「館外貸出冊数」の数値のうち平成14年度以降は、ひらた図書センターの利用数値を合算した数値を記載

第9. 平成27年度 市立図書館の利用統計

1. 月別利用状況

(単位：人/冊)

月	開館日数	入館者数	新規登録者数	貸出人数	貸出冊数	備 考
4月	30	22,932	97	11,776	42,184	
5月	31	23,998	160	11,967	43,382	
6月	23	18,229	134	10,085	37,280	児童図書室移転(3日間) 図書整理休館(4日間)
7月	21	19,713	127	10,810	39,987	図書整理休館(10日間)
8月	30	30,858	184	13,179	48,026	電気保安点検休館 (1日間)
9月	30	26,464	102	12,213	43,450	
10月	31	25,256	197	12,217	44,693	
11月	27	24,552	106	12,065	46,168	図書システム更新休館(3日間)
12月	26	20,054	63	10,830	41,900	年末休館(3日間) サーバー移転休館(2日間)
1月	26	21,919	70	11,650	43,401	年始休館(3日間) サーバー移転休館(2日間)
2月	29	23,478	76	12,108	44,029	
3月	31	24,328	85	12,295	44,519	
合 計	335	281,781	1,401	141,195	519,019	

※ 開館日数、入館者数は中央図書館と児童図書室のみ

2. 館外貸出冊数（分類別）

分類	一般図書	児童図書	計	構成比
0 総記	5,565	1,228	6,793	1.3%
1 哲学	15,758	2,183	17,941	3.5%
2 歴史	19,453	4,987	24,440	4.7%
3 社会科学	24,836	2,673	27,509	5.3%
4 自然科学	20,921	9,545	30,466	5.9%
5 技術	63,970	4,190	68,160	13.1%
6 産業	11,715	1,383	13,098	2.5%
7 芸術	33,447	7,805	41,252	7.9%
8 言語	2,971	1,460	4,431	0.9%
9 文学	137,415	34,783	172,198	33.2%
紙芝居		4,246	4,246	0.8%
絵本		83,284	83,284	16.0%
小計	336,051	157,767	493,818	95.1%
構成比	68.1%	31.9%	100%	
点字図書	0		0	0.0%
一般雑誌 (逐次刊行物)	14,664		14,664	2.8%
視聴覚資料 (AV資料)	9,688		9,688	1.9%
相互貸借	849		849	0.2%
計			519,019	100.0%

3. 有効登録者数（年齢別）

区分	男	女	計	構成比	備考
個人（0～5歳）	129	136	265	1.4%	間差：5歳
個人（6～10歳）	731	815	1,546	8.2%	//
個人（11～15歳）	617	947	1,564	8.3%	//
個人（16～20歳）	385	691	1,076	5.7%	//
個人（21～25歳）	216	532	748	4.0%	//
個人（26～30歳）	240	613	853	4.5%	//
個人（31～35歳）	297	901	1,198	6.4%	//
個人（36～40歳）	392	1,201	1,593	8.5%	//
個人（41～45歳）	416	1,100	1,516	8.1%	//
個人（46～50歳）	402	860	1,262	6.7%	//
個人（51～55歳）	390	839	1,229	6.5%	//
個人（56～60歳）	408	767	1,175	6.3%	//
個人（61～70歳）	1,169	1,733	2,902	15.5%	間差：10歳
個人（71～80歳）	638	661	1,299	6.9%	//
個人（80歳以上）	218	161	379	2.0%	
個人（視力障がい）	1		1	0.0%	
個人合計	6,649	11,957	18,606	99.0%	
一般団体	-	-	190	1.0%	
総合計	-	-	18,796	100.0%	

4. 館外貸出者数（年齢別）

区分	男	女	計	構成比	備考
個人（0～5歳）	1,596	1,340	2,936	2.1%	間差：5歳
個人（6～10歳）	3,132	5,367	8,499	6.0%	//
個人（11～15歳）	2,174	3,755	5,929	4.2%	//
個人（16～20歳）	1,010	1,606	2,616	1.9%	//
個人（21～25歳）	1,076	1,903	2,979	2.1%	//
個人（26～30歳）	937	3,206	4,143	2.9%	//
個人（31～35歳）	1,535	5,401	6,936	4.9%	//
個人（36～40歳）	3,248	8,406	11,654	8.3%	//
個人（41～45歳）	3,645	7,795	11,440	8.1%	//
個人（46～50歳）	2,813	6,849	9,662	6.8%	//
個人（51～55歳）	4,157	7,417	11,574	8.2%	//
個人（56～60歳）	3,783	8,366	12,149	8.6%	//
個人（61～70歳）	13,576	18,517	32,093	22.7%	間差：10歳
個人（71～80歳）	7,209	6,288	13,497	9.6%	//
個人（80歳以上）	1,961	1,574	3,535	2.5%	
個人（視力障がい）	0	0	0	0.0%	
個人合計	51,852	87,790	139,642	98.9%	
一般団体	-	-	1,366	1.0%	
相互貸借（団体）	-	-	187	0.1%	
総合計	-	-	141,195	100.0%	

5. 館外貸出冊数（年齢別）

区分	男	女	計	構成比	備考
個人（0～5歳）	8,734	8,050	16,784	3.2%	間差：5歳
個人（6～10歳）	13,497	26,143	39,640	7.6%	//
個人（11～15歳）	8,104	15,015	23,119	4.5%	//
個人（16～20歳）	3,395	5,060	8,455	1.6%	//
個人（21～25歳）	3,628	7,482	11,110	2.1%	//
個人（26～30歳）	3,354	12,579	15,933	3.1%	//
個人（31～35歳）	6,148	24,962	31,110	6.0%	//
個人（36～40歳）	11,958	37,922	49,880	9.6%	//
個人（41～45歳）	11,299	32,722	44,021	8.5%	//
個人（46～50歳）	9,257	23,027	32,284	6.2%	//
個人（51～55歳）	12,713	25,928	38,641	7.4%	//
個人（56～60歳）	11,114	28,291	39,405	7.6%	//
個人（61～70歳）	41,518	64,120	105,638	20.4%	間差：10歳
個人（71～80歳）	20,931	19,451	40,382	7.8%	//
個人（80歳以上）	5,400	4,303	9,703	1.9%	
個人（視力障がい）			0	0.0%	
個人合計	171,050	335,055	506,105	97.5%	
一般団体	-	-	12,065	2.3%	
相互貸借（団体）	-	-	849	0.2%	
総合計	-	-	519,019	100.0%	

6. その他の利用統計

区 分	内 訳	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
レファレンス 処理件数	口 頭	8,892	8,731	9,344	9,472
	電 話	588	595	666	712
	文 書	6	0	0	1
	計	9,486	9,326	10,010	10,185
リクエスト (予約)	申込書及び利用 者開放端末 予	27,702	27,717	29,459	27,750
	インターネット 予 約	22,856	21,170	21,425	21,574
	計	50,558	48,887	50,884	49,324
コピーサービス	件 数	2,157	2,181	2,073	2,133
	枚 数	12,043	11,871	13,614	11,569
館内閲覧 (禁帯本)	書 籍 (冊)	1,309	1,151	1,180	1,191
	新 聞 ・ 雑 誌	870	740	633	701
	AV	595	701	298	243
	計	2,774	2,592	2,111	2,135

第10. 平成27年度 図書資料の状況

1. 図書館蔵書内訳

平成28年3月31日現在

(単位：冊/巻)

	中央図書館	児童図書室	八幡分館	松山分館	ひらた図書センター	小計	光丘文庫	合計
一般図書	172,807	198	12,810	3,053	33,930	222,798	31,018	253,816
児童図書	28,970	27	5,452	1,102	10,504	46,055	0	46,055
絵本	312	16,136	3,207	1,264	7,502	28,421	0	28,421
紙芝居	2	1,267	154	13	526	1,962	0	1,962
逐次刊行物・新聞	10,848	93	116	0	1,384	12,441	19,299	31,740
視聴覚資料	5,432	321	3	0	390	6,146	0	6,146
点字図書	17	0	0	0	0	17	917	934
計	218,388	18,042	21,742	5,432	54,236	317,840	51,234	369,074

※光丘文庫の蔵書内訳は、図書館システムに登録されている資料のみの数値。

このため、国書・漢籍・諸家文書目録に分類される資料（約5万点）、写真・掛軸・巻物類（約900
古い新聞（約8万7千枚）などは含まれていない。

2. 開架・閉架蔵書内訳（中央図書館）

年度	H25		H26		H27	
	開架	閉架	開架	閉架	開架	閉架
中央図書館	76,808	123,708	74,756	134,274	73,779	141,552
合計	200,516		209,030		215,331	

※いずれの年度も蔵書点検後の蔵書冊数。27年度は平成27年7月時点。

3. 市立図書館図書資料の増減

除：光丘文庫 (単位：冊/巻)

		H27.3.31現在	購入等	除籍等	増加数	H28.3.31現在
一般図書	0 総記	13,004	548	320	228	13,232
	1 哲学	8,492	484	218	266	8,758
	2 歴史	20,933	1,094	528	566	21,499
	3 社会科学	31,936	1,672	1,283	389	32,325
	4 自然科学	15,500	1,234	860	374	15,874
	5 技術	20,355	2,091	1,024	1,067	21,422
	6 産業	9,136	518	267	251	9,387
	7 芸術	21,369	1,239	485	754	22,123
	8 言語	3,858	136	80	56	3,914
	9 文学	73,129	4,357	3,222	1,135	74,264
小計		217,712	13,373	8,287	5,086	222,798
児童図書	0 総記	920	40	17	23	943
	1 哲学	661	124	57	67	728
	2 歴史	2,660	214	200	14	2,674
	3 社会科学	2,858	363	284	79	2,937
	4 自然科学	6,972	481	425	56	7,028
	5 技術	2,395	296	151	145	2,540
	6 産業	1,326	147	81	66	1,392
	7 芸術	3,205	271	262	9	3,214
	8 言語	1,026	45	51	-6	1,020
	9 文学	23,200	1,356	977	379	23,579
小計		45,223	3,337	2,505	832	46,055
絵本		28,014	1,711	1,304	407	28,421
紙芝居		1,931	60	29	31	1,962
雑誌		8,495	1,516	1,246	270	8,765
新聞		3,620	72	16	56	3,676
視聴覚資料		5,960	206	20	186	6,146
点字図書		17	1	1	0	17
合計		310,972	20,276	13,408	6,868	317,840

4. 新聞

14 紙

朝日新聞	産経新聞	日経産業新聞	毎日新聞
朝日ウィークリー	荘内日報	日本経済新聞	山形新聞
河北新報	日刊スポーツ	日本農業新聞	読売新聞
週間読書人	朝日写真ニュース		

5. 雑誌

74 誌

AERA [アィ]	考える人	サンデー毎日	週刊朝日
週刊金曜日	週刊新潮	週刊文春	週刊ダイヤモンド
世界	中央公論	文藝春秋	TIME [タイム]
anan [アナン]	Como [コム]	With [ウィズ]	オレンジページ
家庭画報	暮らしの手帖	クロワッサン	すてきにハンドメイド
日経ウーマン	婦人公論	婦人之友	MORE [モア]
LEE [リー]	レタスクラブ	週刊エコノミスト	日経ビジネス associe
BIG tomorrow	プレジデント	新潮	日経 PC21
現代農業	ジュリスト	住まいの設計	ニュートン
農耕と園芸	MJ 無線と実験	関東・東北じゃらん	アサヒカメラ
音楽の友	キネマ旬報	芸術新潮	サライ
趣味の園芸	スクリーン	旅の手帖	釣り東北
MENS NON—NO	山と溪谷	歴史人	レコード芸術
からだにいいこと	きょうの健康	NHK ためしてガッテン	日経ヘルス
栄養と料理	きょうの料理	dancyu [ダンキュー]	ダ・ヴィンチ
クーヨン	Baby-mo [ベビモ]	MOE [モエ]	相撲
Sports Graphic Number	群像	小説現代	小説新潮
俳句	短歌研究	JR時刻表	歌誌「黄雞」
庄内小僧	会社四季報		

※下線雑誌は雑誌スポンサー提供（H28.6 現在）

6. 点字雑誌

1 誌

鍼の研究

第 11. 平成 27 年度図書館の事業の実施状況について

1. 図書購入事業等

生涯学習の支援機関として、市民の多様な資料ニーズに応えるため図書資料や視聴覚資料の充実努める。あわせて、レファレンス（調査・相談業務）機能の充実を図る。

〈図書購入実績〉

- 一般図書 8,755 冊 ・ 児童図書 2,738 冊
- DVD 44 枚、雑誌 1,562 冊

2. 「酒田市子ども読書活動推進計画」に基づく施策の推進

平成 22 年度に策定した「酒田市子ども読書活動推進計画」の重点施策であるブックスタート事業等を関係課と連携しながら推進した。

(1) ブックスタート事業（子育て支援課、健康課と連携）

- ① 目的：絵本を通して親子がゆっくり触れ合い、赤ちゃんの言葉と心をはぐくむきっかけをつくる。
- ② 内容：3か月児健康診査の際に、赤ちゃんへの読み聞かせやふれあい遊びの体験後、「ブックスタートパック」（絵本 2 冊等）をプレゼント。
- ③ 場所：健康センター、ひらたタウンセンター

(2) 赤ちゃんの読み聞かせ教室

- ① 目的：乳児への家庭での読み聞かせをするための知識を学ぶ。
- ② 期 日：5月～3月毎月上旬開催、（全 11 回）
2月 14 日（日）（パパと一緒に！休日の読み聞かせ教室）1 回
- ③ 場 所：交流ひろば
- ④ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏
- ⑤ 参加者：91 組（子ども 91 人、保護者 106 人 計 197 人）

(3) 絵本作家講演会

- ① 目的：著名な絵本作家の講演会を開催し、子どもの本についての知識を深め家庭での読書活動を推進する。
- ② 期 日：10月 4 日（日）午前 10 時
- ③ 場 所：出羽遊心館
- ④ 講 師：絵本作家 真珠 まり子 氏
- ⑤ 内 容：『真珠まりこさんのもったいないばあさんのおはなし会』
- ⑥ 参加者：111 人（子ども 51 人、大人 60 人）

(4) おやこ手作り絵本講座

- ① 目的：絵本づくりをきっかけとして本好きな子どもを育成し読書活動の充実を図る。
- ② 期 日：学校の夏休み期間中 2 回
（第 1 回）7月 28 日（火）、8月 2 日（日） 両日とも午前と午後
（第 2 回）8月 7 日（金）、8月 9 日（日） 両日とも午前と午後

8月11日(火)

- ③ 場 所：総合文化センター
- ④ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏
- ⑤ 内 容：創作したお話と絵。テーマは自由
- ⑥ 延参加者：51 組（子ども 68 人、保護者 51 人、計 119 人）

(5) ポスター展と絵本作家サイン色紙展

- ① 目 的：ポスター展と色紙展を通して「こどもの読書週間」(4/23~5/12)の周知と、子どもたちに本と出会うきっかけづくりを推進する。
- ② 期 間：こども読書週間期間(4/27~5/6：会場使用可能期間のみ開催)
- ③ 場 所：総合文化センター モール
- ④ 内 容：「こどもの読書週間」の過去のポスターと絵本作家の色紙の展示

(6) 情報提供

- ・絵本だより(保育園、幼稚園、子育て支援センター)4回発行
- ・中学生、高校性向けおすすめ本リスト

3. 図書館の特性を生かした講座事業、ボランティア活動の展開

(1) 児童図書室お話し会

- ① 目 的：子どもへの絵本等の読み聞かせにより、豊かな感性を養う。
- ② 期 日：毎月第1・第3土曜日 11時~11時30分 計24回
- ③ 講 師：ボランティア団体：第1土曜日 あさの葉会
第3土曜日 絵本の部屋
- ④ 内 容：読み聞かせ、紙芝居、手遊び等
- ⑤ 延参加者：子ども267人、保護者210人 合計477人

(2) 読み聞かせボランティア講座

- ① 目 的：読み聞かせをするための知識を学ぶ
- ② 期 日：基礎編：(第1回目)5月8日(昼と夜)
(第2回目)5月15日(昼と夜)4回 延参加者 46名
ステップアップ編：(第1回目)10月27日
(第2回目)11月4日 2回 延参加者 25名
合計 6回、延参加者 71名
- ③ 場 所：総合文化センター
- ④ 講 師：JPIC 読書アドバイザー 加藤美穂子氏
- ⑤ 内 容：子どもへの読み聞かせをするための知識を基礎編とステップアップ編を設けて、段階的に習得する。

(3) ビジネスパーソンの読書術・図書館利用術講座

- ① 目 的：忙しいビジネスパーソンの利用者の増加をはかる
- ② 期 日：(第1回目)12月2日 講師 齊藤徹史氏(東北公益文科大学講師)
「忙しい人の図書館利用術-ビジネスコンプライアンスを例に-」
17名参加(男性13名、女性4名)

(第2回目) 3月16日 講師 山崎博樹氏(秋田県立図書館副館長)
「現代社会とメディアリテラシー ～情報発信者の意図を見抜け～」
18名参加(男性12名、女性6名)

③ 場 所：図書館

④ 内 容：読書のスキルアップ方法、図書館を利用した資料づくりの方法等

4. 雑誌スポンサーの募集

平成27年3月から募集開始。

1社(3誌)から提供をうけた。

5. 児童図書室の移転

総合文化センター耐震工事に伴い、6月～11月の期間、児童図書室を総合文化センター1階から4階に移転し、図書サービスを行った。

6. 展示活動等による情報提供とギャラリートーク

(1) 光丘文庫所蔵資料常設展示

① 所蔵資料常設展示

光丘文庫の貴重な所蔵資料を広く市民に知っていただくため、2回に分けて紹介する。

・「大和、出羽、神代に見る世界展」 5月19日～9月19日

・「江戸期庄内・酒田の医学について」10月6日～2月28日

② ギャラリートーク

[第1回] 7月25日 講師：岡部 信彦氏(下日枝神社宮司)

「くらしの中の『神道』～ある神主のひとりごと」 参加者43名

[第2回] 12月5日 講師：黒木 亮氏(くろぎ脳神経クリニック院長)

「江戸末期から維新前後の医療について・特に松本良順の活躍を中心として」 参加者36名

(2) ・新刊図書 ・郷土出版物案内(中央図書館館内展示)

(3) 常設企画展示

・9月～4月「吉野弘」展

・11月～2月「山形県図書館大賞」展

・2月～4月「真田丸」関連展

(4) 夏やすみ用各種コーナー

・読書感想文 課題図書&書き方本コーナー

・なつやすみの工作コーナー

・自由研究コーナー

(5) ・市広報「新刊コーナー」毎月1日号 ・ハーバーラジオ ・情報サイト等

7. 図書館報「光丘」発行

- ・第147号： 8月1日
- ・第148号： 2月1日

8. 図書館協議会

第1回 7月（H26年度事業報告、H27年度図書館事業計画、第2次子ども読書活動推進事業計画等）

第2回 2月（H27年度実施状況、H28運営方針、予算要求状況、第2次子ども読書活動推進事業計画等）

9. 点字読書会

役員会：5月15日、8月25日

総会及び研修会：6月28日、10月18日

10. 図書館ボランティア団体

- ・あさの葉会
子ども向けの紙芝居・人形劇・影絵などの製作と公演、定期公演。
- ・絵本の部屋
児童図書室での紙芝居・絵本の読み聞かせ
- ・点訳ボランティア「はまなす」
- ・音訳ボランティア「風と光と」
- ・秋桜の会
朗読会の開催

(注) J P I C；一般財団法人 出版文化産業振興財団（Japan Publishing Industry Foundation for Culture の略称）

第12. 年次別人口の推移

◎人口と世帯数の推移

(単位：人) 各年10月1日

年次	世帯数	人			備 考
		総 数	男	女	
大正9年	4,150	25,681	12,140	13,541	第1回国勢調査
14	4,900	27,096	12,790	14,306	
昭和5年	5,858	30,371	14,591	15,780	
8	6,351	32,909	15,905	17,004	昭和8年4月1日市制施行
10	6,384	33,497	16,154	17,343	
15	6,555	31,958	15,127	16,831	
22	10,433	49,526	23,507	26,019	
25	11,215	54,291	26,162	28,129	国勢調査
29	17,960	96,340	46,412	49,928	町村合併
30	18,348	96,735	46,361	50,374	国勢調査
35	20,333	97,671	46,466	51,205	国勢調査
40	22,398	95,982	45,493	50,489	国勢調査
45	24,466	96,072	45,511	50,561	国勢調査
50	26,728	97,723	46,568	51,155	国勢調査
55	28,708	102,600	49,331	53,269	国勢調査
60	28,938	101,392	48,250	53,142	国勢調査
平成2年	30,094	100,811	47,923	52,888	国勢調査
7	31,922	101,230	48,544	52,686	国勢調査
12	33,771	101,311	48,745	52,566	国勢調査
13	34,195	101,535	48,809	52,726	
14	35,334	100,684	48,339	52,345	
15	35,431	99,926	47,875	52,051	
16	35,730	99,507	47,672	51,835	
17	34,227	98,278	46,879	51,399	国勢調査
17	41,534	118,214	56,531	61,683	※平成17年11月1日 市町合併
18	41,514	116,998	55,848	61,150	
19	41,610	115,877	55,220	60,657	
20	41,465	114,586	54,499	60,087	
21	41,447	113,591	54,039	59,552	
22	38,955	111,151	52,610	58,541	国勢調査
23	41,624	111,672	53,014	58,658	
24	41,837	110,771	52,443	58,328	
25	41,855	109,595	51,867	57,728	
26	41,916	108,335	51,287	57,048	
27	41,876	106,195	50,365	55,830	

※平成17年11月1日、旧酒田市、旧八幡町、旧松山町、旧平田町合併

第 13. 光丘文庫所蔵指定文化財・所蔵書

1 指定文化財

県・市指定別	種別	名称	員数	備考
県	典籍	両羽博物図譜 松森胤保著	59 冊	松森胤保は庄内藩士で、のち支藩松山の付家老となった。毛筆彩色の博物図鑑で各種目に分類し、日時・寸法・重量・所見をそれぞれ記入したものである。
〃	〃	松森文庫 松森胤保著	128 冊	幕末から明治 25 年までの間に草した著書で、その内容は藩政意見書・畜産奨励・発明意匠・考古学・詩文集・紀行文など甚だ多彩である。
市	〃	庄内藩古記録 松平武右衛門叢書	193 冊	嘉永 2 年酒井氏が考証学者都丸薫庵に命じて編纂させた庄内藩古記録である。
〃	〃	出羽一國御絵図 進藤重記自筆本	1 舗	吹浦大物忌神社社人の進藤重記の著書「出羽風土略記」の附図とも見られ、庄内における神社考証の資料といわれる。
〃	〃	大日本史 写本 徳川光圀編	38 冊	藩葉墨書で「大日本史」「本間書齋」の名入用紙に書写したもの。
〃	〃	亀ヶ崎足軽目付 御用扣	8 冊	天明 7 年から明治 2 年に至る亀ヶ崎足軽目付御用日記控で、当時の酒田町民と亀ヶ崎足軽との交渉過程が窺われる。
〃	〃	一念多念証文憲章 菊地公巖自筆本	2 冊 他 2 編	浄福寺 14 世菊地公巖が諸国巡錫のみぎり、越後真宗寺美濃岐阜等における 23 年間に渡る巡錫講演を伝えるべく自筆浄書したもの。
〃	〃	長翠句集 常世田長翠自筆本	2 冊	長翠は下総の人、春秋庵と号し俳諧・書画に長じた。この句集は酒田に在住した間にまとめあげた自筆本である。
〃	〃	弘采録 池田玄斎自筆本	139 冊	天保時代を中心に 40 年間に渡る玄斎の随筆集である。
〃	〃	病間雑抄 池田玄斎自筆本	72 冊	玄斎が大患中、折りにふれて草したもの。
〃	〃	孫子詳解 伊藤鳳山自筆本	5 冊	田原の三山と称された酒田出身の漢学者伊藤鳳山の著書。古来兵法書として知られる孫子の詳解である。
〃	古文書	野附文書 野附七郎右衛門著	121 冊 内 1 冊欠本	米屋町組大肝煎の野附七郎右衛門が貞享 3 年から明治 14 年に至るまで公私共に手控にした大庄屋記録である。
〃	歴史資料	明暦の酒田町絵図	1 枚	酒田市街図として最古のものとされ、大泉叢志附図として挿入されたものの写、原本は現存しない。
〃	〃	中山高陽書簡	1 幅	中山高陽が明和 9 年奥州旅行の途中、酒田の文人達と交遊した事への謝礼の書状
〃	〃	酒田大震災実況図 生駒大飛筆	1 巻	明治 27 年 10 月 22 日酒田大震災の絵巻物で、当時酒田に滞在していた秋田の画家大飛の筆になるものである。
〃	〃	最上川御歌付 東宮台臨之処	対幅	大正 15 年の御歌会始めに勅題「河水清」に御詠進されたものである。
〃	〃	明暦二年酒田町大火 絵図	大・小 2 枚	酒田町大火の状況を図示した最初の記録で江戸期初頭の酒田町の形状を伝える。また、松原地の造成による防火地帯の設置を伝える。

県・市指定別	種別	名称	員数	備考
市	書籍	俳諧附合 伊東不玉筆	1 幅	この俳諧附合十二句は、不玉の筆を伝える唯一の断簡である。
〃	建物	光丘文庫本館 付書庫、付属家具、 室内装飾品並建築工 事関係資料	1 棟	大正 14 年竣工。洋風を取り入れながら 外観に社殿造りの伝統意匠を生かし、左 右に翼を広げた複雑な構造による新和風 様式を伝える。
〃	歴史資料	来生氏秀書簡	2 通	来生氏第二代、観音寺城主来生出雲守氏 秀の直筆書蹟掛軸(龍髭・鶴亀)である。
〃	〃	来生氏秀書簡・連署状 来生朝秀外二名	3 通	来生左近助朝秀らの書状。米沢藩時代の 見舞状と考えられるが宛先は不明。
〃	〃	来生氏秀書簡	1 通	来生出雲守の書状。年代宛先は不明。
〃	〃	遊佐郡荒瀬郷御検地帳 写 南神田村御水帳	1 冊	慶長 16 年の文、遊佐郡荒瀬郷南神田村 (小泉村)肝煎形部左衛門が作成したもの。 当時の土地台帳の一つ。
〃	〃	遊佐郡荒瀬郷御検地帳 観音寺村御水帳	1 冊	同じく慶長 16 年に遊佐郡荒瀬郷観音寺 村肝煎五郎左衛門が作成したもの。

2 国の重要美術品

- (1) 大般若経巻第四百七十三 (昭和 10 年 2 月 14 日認定)

3 旧個人蔵書

(1) 大川周明旧蔵書

大川周明(1886～1957)は、酒田市の出身で、印度哲学の研究者・思想家であるとともに、政治活動家としても活躍し、日本における国家主義運動の理論的指導者として知られている。

本蔵書は、博士の薫陶を受け、また私淑していた市内の有志から寄贈されたもので、和書・漢書・洋書の貴重な図書 2,296 冊を数える。

(2) 伊藤吉之助旧蔵書

伊藤吉之助(1885～1961)は、酒田市の出身で、東大教授、北海道大学法文学部長、中央大学文学部教授を歴任し、日本哲学会会長も勤めたドイツ哲学者である。

本蔵書は、氏の遺族から昭和 36 年 8 月 3 日に寄贈されたもので、ドイツ文学書、美術書の外、大正・昭和の哲学(思想)関係書 195 冊と論文・原稿・ノート等が 34 点で計 229 冊(点)からなる。

(3) 石原莞爾旧蔵書

石原莞爾(1889～1949)は、鶴岡市の出身で、名将・思想家として、また、東亜連盟主唱者として多くの支持者を得、広く一般に思想的影響を与えた。

本蔵書は、氏が収集した文献 2,225 点で、1,219 冊の外国書と 1,006 点の邦書からなる。中でもフリードリヒ大王、ナポレオン一世を中心とした軍事学の蔵書は幻のコレクションといわれる。

(4) 佐藤三郎旧蔵書

佐藤三郎(1908～1997)は、郷土史家佐藤良次(北溟)の三男として酒田市に生まれ、文芸雑誌『骨の木』の主宰や『週刊酒田』の発行など、文芸、社会教育、芸術文化の分野で多彩な活躍をみせた。

父良次が収集した上田秋成関連資料や郷土資料を引き継ぎ、文学館設置構想の礎となることを期して平成 6 年に寄贈されたもので、『木鐸』、『豆本』を含めた 1,222 点である。

4 古文書

(1) 伊東家文書

寛文6年に肝煎役から酒田内町組大庄屋になって以来、明治に至るまで代々大庄屋役を世襲してきた伊東家に伝存されてきた6,000点余の文書で、寛文8年以来の御用留帳、享和・明和・安政の内町組水帳はじめ、日記・諸証文・書状など公私の記録が含まれている。(平成5年12月刊『諸家文書目録Ⅰ』)

(2) 田中家文書

延宝6年から明治初年まで、平田郷大堰守及び肝煎役を代々勤めてきた旧平田村大字熊野田の田中家に残されてきた1,846点の文書で、庄内藩川北農村の史料が含まれている。(平成9年4月刊『諸家文書目録Ⅱ』)

(3-1) 尾形家文書

平田郷大町組の大庄屋を代々勤めてきた尾形家に伝わる約4,000点の文書で、大町組大庄屋の勤書が年代順に残っている。また、明治初期から中期における学校制度確立期の教職関係資料も含まれている。(平成12年2月刊『諸家文書目録Ⅲ』)

(3-2) 佐藤八右衛門家文書

寛永15年に平田郷山楯組大肝煎になった佐藤喜右衛門(八右衛門)家に伝わる450点余の文書で、喜右衛門(八右衛門)が後に小牧新田を開き、そこを隠居所と定めて居住したことから、目録においては「小牧新田佐藤八右衛門家文書」の表題を用いた。(平成12年2月刊『諸家文書目録Ⅲ』)

(3-3) 坪池家文書

酒田市横代字千代桜の坪池家(屋号「仁助」)に伝わる文書で、享保5年2月と享和元年の「横代村御水帳」や庄内藩の寛政の改革に関する「御改革御用留帳」、明和2年から大正8年頃までの坪池家の備忘録に相当する史料、生計記録簿、金融関係帳簿等が含まれている。(平成12年2月刊『諸家文書目録Ⅲ』)

(3-4) 小松家文書

近世に土崎村で肝煎を勤めた小松家(屋号「勘助」)に伝わる約440点の文書で、明和4年から明治38年の140年間にわたる史料が含まれている。(平成12年2月刊『諸家文書目録Ⅲ』)

(3-4) 今井家文書

酒田市局の今井徳右衛門家に伝わる文書で、検地帳、五人組帳、御用留帳、名寄取立帳、宗旨人別長等の史料が多く残っている。(平成12年2月刊『諸家文書目録Ⅲ』)

(4-1) 小山太吉家文書

昭和中期に酒田市が購入した1,700点余の文書で、小山家は船場町に分家して後は廻船問屋を営み、代々小山太吉を襲名してきた。五代目太吉は酒田商工会議所の初代会頭を勤めている。文書の大半は、庄内大震災以降のものである。なお、平成13年5月に酒田市市史編纂室から移管された100余点の文書も含まれている。(平成15年3月刊『諸家文書目録Ⅳ』)

(4-2) 佐藤七郎兵衛家文書

田川郡京田通坂野辺新田に江戸時代在住し、後に酒田町染屋小路で商業を営んでいた佐藤七郎兵衛家に残された94点の文書で、昭和54年8月に酒田市へ寄贈された。(平成15年3月刊『諸家文書目録Ⅳ』)

(4-3) 関家文書

屋号を代々伊右衛門と称し、古くから日用雑貨類を扱う大商人であった酒田市中町の関家から昭和中期に酒田市へ寄贈された500余点の文書である。(平成15年3月刊『諸家文書目録Ⅳ』)

(4-4) 西田家文書

本町で薬種、日用雑貨業を営み、屋号が「井筒屋」で「近江屋」とも称していた西田家から寄贈された5,200余点の文書である。(平成15年3月刊『諸家文書目録Ⅳ』)

(4-5) 山田家文書

酒田町年寄と酒田36人間屋頭役を勤めた山田太郎右衛門家に伝わる約100点余の文書で、昭和中期に子孫の遺族から酒田市へ寄贈された。また、酒田市市史編纂室からの移管分を含んでいる。姓は「山田」であるが、屋号は「加賀屋」であり、寛政8年以降に「山田」と常称するようになったとある。(平成15年3月刊『諸家文書目録Ⅳ』)

(5) 南吉田伊藤家文書

荒瀬郷吉田組大組頭で南吉田村の肝煎を兼帯していた伊藤家に代々伝わってきた1,947点ほどの文書で、

近世から近現代にわたる村方文書である。(平成21年11月刊『諸家文書目録V』)

(6-1) 漆曾根池田家文書

中漆曾根村に居住し、近世中期以降から近代(終戦前後)まで代々酒田本間家の代家(川北一円)を努めた池田家に残された1047点の文書である。(平成21年11月刊『諸家文書目録VI』)

(6-2) 中吉田伊藤家文書

荒瀬郷中吉田村の肝煎を代々勤めてきた伊藤家(屋号「太郎右衛門」)に残された217点の文書である。(平成21年11月刊『諸家文書目録VI』)

(6-3) 本間新四郎家文書

酒田本間家から本町二丁目に分家し、近世後期に酒田の豪商として活躍した本間新四郎家に残された361点の文書である。なお、安政3年から天明5年の間、本間正五郎の代人を勤めている。(平成21年11月刊『諸家文書目録VI』)

(7-1) 佐藤喜三郎家文書

飽海郡西荒瀬村、佐藤喜三郎(公信)家の文書836点。明治から大正期の北海道・樺太の網元の実態、明治から昭和中期にかけての宮海、西荒瀬地区の政治、宗教、生活文化を知ることができる資料。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-2) 大倉家文書

大倉家の祖は、酒井家や本間家の信頼を得ていた鈴木日栄上人。日栄上人は三方領地御国替のさいに活躍した文隣和尚の弟子である。嘉永からの玉龍寺関係の資料が主である。血判状など9点。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-3) 酒田質屋組合資料

明治22年から昭和37年にわたる酒田質屋組合の設立経緯、規約、人名簿、酒田商工業組合連合会との関係を示す資料、他に東京質屋組合月報、全国質屋連合会会報創刊号、他県同業者との交流を示すものなどを含む138点。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-4) 本間武次郎家文書

本間武次郎は本間家16分家の本間操の養子(旧姓若松)、金融関係文書、本間家姻戚関係の書簡、清河神社創建顕彰会趣意書など、天明から大正期までの資料80点。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-5) 加藤大弐家文書

加藤大弐は、庄内藩中老(宝永年間)、家老(正徳年間)を務めた。庄内藩儒学の始祖と言われた人である。庄内藩家老松平氏、水野氏からの御用状が含まれる。この文書は本間家16分家の一つ本間窃吉が、大正9年に米沢の伊佐早家から譲り受けたもの37点である。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-6) 伊原吉右衛門家文書

江戸中期から明治後期にわたる平田郷漆曾根組大多新田村、伊原吉右衛門家文書203点、飽海郡耕地整理組合関連資料、江戸期の田地質入・売買など文書、地価表、金銭貸借文書、借用証券、文化15年の大多新田の絵図の写しがある。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-7) 菅原調右衛門家文書

菅原家は、現在の酒田市中央東町で塩屋を営む。御用金上納文書、借用証文と、羽黒山寂光寺、御守、庄内札所本など習俗、宗教関係が特色。嘉永から明治期までの資料24点。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-8) 佐藤文吾家文書

佐藤家は、平田郷漆曾根組北境村の長人百姓、明治期に北沢村の区長、議員を務め、酒田市生石の高泉神社に佐藤文吾自治功労の碑がある。江戸(安永)から昭和初期における郷村(北境村)の動きを知ることができるまとまった貴重な資料455点。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

(7-9) 菅原源助家文書

菅原家は、江戸期に米屋町鷹町で醤油屋を営む。文化、文政から昭和初期までの米屋町組商人の様子を知ることができる資料74点。御用金証文、金子証文、御才覚金調書、飽海郡統計一覧概表がある。(平成25年2月刊『諸家文書目録VII』)

第14. 市立図書館の沿革

- 明治34年10月 「酒田書籍購読会」が飽海郡酒田町琢成小学校に発足する。
- 〃 37年 4月 「酒田文庫」と改称する。
- 〃 40年10月 飽海郡会議事堂の付属施設を借りて縦覧所とする。
- 〃 42年12月 「私立酒田図書館」と改称。
- 〃 43年 2月 文部大臣の設立認可を得る。
- 大正 3年 4月 「私立酒田図書館」が旧電気作業所跡に移転する。
- 〃 10年 2月 「海晏寺の瑞泉庵」に移転する。
- 〃 12年 6月 1日 本間家八代目当主本間光弥氏より文庫建築費、維持基金、歴代の集書提供があり、「光丘文庫（ひかりがおかぶんこ）」の創立が決定する。
- 〃 〃 12月28日 財団法人光丘文庫の設立認可を得る。初代光丘文庫長に荒木彦助氏、常務理事に白崎良弥氏が就任する。
- 〃 14年 3月 私立酒田図書館は、全蔵書を光丘文庫に寄贈することにして解散する。
- 〃 〃 9月30日 鉄筋コンクリートブロック社殿造り二階建の本館及び三階建書庫が竣工する。
- 昭和 2年 6月11日 飽海郡読書会を付設する。
- 〃 3年 3月29日 光丘文庫長に白崎良弥氏就任する。
- 〃 〃 11月23日 光丘文庫に、大礼奉祝記念郷土参考室（博物館）を付設する。
- 〃 〃 〃 25日 光丘文庫に、荘内博物学会を付設する。
- 〃 4年 3月11日 光丘文庫に、荘内盲人点字読書会を付設する。
- 〃 10年 2月14日 光丘文庫所蔵の紙本墨書『大般若経卷第四百七十三』が、国の重要美術品に認定される。
- 〃 13年 4月24日 光丘文庫創立十五周年記念事業として「酒田文化協会」を付設し、月刊『文庫』を発刊する。
- 〃 16年12月 7日 「酒田文化協会」解散により、会報『文庫』第41号をもって廃刊する。
- 〃 21年 7月29日 光丘文庫常務理事に山田与太郎氏就任する。
- 〃 22年 6月10日 光丘文庫長に本間祐介氏就任する。
- 〃 25年 1月 9日 光丘文庫が特許公報類の地方公開閲覧施設として、『特許公報』・『実用新案公報』・『意匠公報』・『商標公報』・『審決公報』・『特許庁公報』等を受領し、配架する。
- 〃 〃 4月 1日 財団法人光丘文庫の建物及び蔵書の一部を借りて、「酒田市立図書館」を設置する。初代館長に村田敏雄氏が就任する。
- 〃 28年 8月31日 財団法人光丘文庫所蔵の典籍松森胤保著『両羽博物図譜』全59冊が県有形文化財に指定される。
- 〃 33年 3月25日 財団法人光丘文庫は建物及び蔵書等を酒田市に寄付し、その事業を酒田市に引き継いで解散する。

- 昭和33年 4月 1日 酒田市立図書館の名称を酒田市立光丘図書館（こうきゅうとしょかん）に改称する。館長は佐藤公太郎氏。
- 〃 35年12月21日 大川周明旧蔵書の寄贈を受ける。
- 〃 36年 8月 3日 伊藤吉之助旧蔵書の寄贈を受ける。
- 〃 38年 3月 9日 光丘図書館所蔵の蔵書が市有形文化財に指定される。

・ 典籍『進藤重記自筆本 出羽一國御絵図』	1 舗
・ 典籍『松平武右エ門叢書 庄内藩古記録』	1 9 3 冊
・ 典籍『亀ヶ崎足輕目付 御用扣』	8 冊
・ 典籍『菊池公巖自筆本 一念多念証文憲章』	2 冊他 2 編
・ 典籍『常世田長翠自筆本 長翠句集』	2 冊
・ 典籍『池田玄齋自筆本 弘采録』	1 3 9 冊
・ 典籍『池田玄齋自筆本 病間雑抄』	7 2 冊
・ 典籍『伊藤鳳山自筆本 孫子詳解』	5 冊
・ 典籍『松森胤保著 松森文庫』	4 1 部 1 2 8 冊
・ 古文書『野附七郎右エ門著 野附文書』	1 2 1 冊
・ 歴史資料『明暦の酒田町絵図』	1 枚
・ 歴史資料『中山高陽書簡』	1 幅
・ 歴史資料『生駒大飛筆 酒田大震災実況図』	1 卷
・ 歴史資料『最上川御歌付 東宮台臨之处』	対幅

- 〃 40年 2月 3日 光丘図書館所蔵の蔵書が市指定文化財に指定される。

・ 典籍『徳川光圀編 大日本史写本』	3 8 冊
・ 書跡『伊東不玉筆 俳諧附合』	1 幅

- 〃 40年 6月 1日 図書館報『光丘』（ひかりがおか）を創刊する。
- 〃 42年 6月 1日 図書館報『光丘』を（こうきゅう）に改称する。
- 〃 48年 9月 1日 国文学研究資料館による『国書』のマイクロフィルム撮影を開始する。
- 〃 〃 7月20日 光丘図書館第二書庫が竣工し、特許関連書類を配架する。
- 〃 50年 7月21日 子ども読書室として光丘図書館分室を琢成小学校旧校舎内に開設する。
- 〃 53年 3月20日 光丘図書館屋根全面葺替工事（銅板）が竣工する。
- 〃 〃 4月 1日 光丘図書館所蔵の古典籍及び漢籍の目録作成のため整理調査を開始する。
- 〃 〃 〃 17日 光丘図書館所蔵の博物関係参考資料を酒田市立資料館に移管する。
- 〃 55年 8月15日 石原莞爾旧蔵書の寄贈を受ける。
- 〃 57年 3月31日 酒田市総合文化センターが中央西町2-59の旧琢成小学校跡地に竣工する。
- 〃 〃 4月 1日 酒田市総合文化センター内に「酒田市立中央図書館」を設置する。

- 昭和57年 4月 1日 酒田市立光丘図書館を「酒田市立光丘文庫（こうきゅうぶんこ）」に改称する。
- 〃 〃 9月17日 伊東家文書の寄贈を受ける。
- 〃 58年 6月 9日 郵政省より中央図書館が盲人用発受施設の指定を受ける。
- 〃 〃 9月 1日 中央図書館貸出文庫を地区公民館と市街地コミュニティ防災センターに開設する。
- 〃 59年 3月 1日 視力障害者へのサービスとして録音図書の貸出しを開始する。
- 〃 〃 6月25日 石原莞爾旧蔵書の追加寄贈を受ける。
- 〃 〃 7月 9日 光丘文庫三階建書庫の屋根葺替工事が竣工する。
- 〃 〃 11月15日 「山王森の緑を育てる会」より東屋一棟及び付帯設備一式の寄贈を受ける。
- 〃 60年 3月 6日 小松家文書（酒田市土崎）の寄贈を受ける。
- 〃 〃 5月30日 光丘文庫書庫防火窓改修工事が完成する。
- 〃 61年 3月31日 『光丘文庫所蔵漢籍分類目録』を刊行する。
- 〃 62年12月 1日 光丘文庫三階建書庫に自動消火装置を設置。
- 〃 63年 3月25日 光丘文庫所蔵『石原莞爾旧蔵書目録』を刊行する。
- 〃 〃 4月31日 『光丘文庫所蔵国書分類目録』を刊行する。
- 平成 2年 2月16日 光丘文庫所蔵典籍松森胤保著『松森文庫』41部 128冊が市文化財指定を解除され、同月同日付けで山形県有形文化財に指定される。
- 〃 3年 4月 1日 図書館電算システム（日立図書館情報処理プログラムLOOKS-P1）導入する。
- ・〃 〃 8月 1日 光ディスクファイルシステムHiTFiLE650EXIIによる光丘文庫所蔵古文書及び古典籍の書誌情報や画像情報の入力を開始する。
- 〃 〃 9月28日 台風19号（瞬間最大風速45.9m）により、光丘文庫の屋根や窓も破損、応急修理をする。
- 〃 4年 4月 1日 パソコン通信メロンネットによる中央図書館所蔵一般図書・児童図書・郷土文献等の図書案内情報の提供を開始する。
- 〃 〃 8月 5日 日和山公園山王森敷地内に『光丘文庫誘導案内標示板』を設置する。
- 〃 〃 〃 31日 光丘文庫内に『文学の散歩道案内パネル』を設置する。
- 〃 〃 10月 1日 中央図書館に県立図書館市町村オンライン端末機器を設置する。
- 〃 〃 〃 1日 市制施行六十周年記念行事として「江戸文化フォーラム」を開催する。
- 〃 〃 〃 29日・30日 第12回山形県図書館研究大会を酒田市総合文化センターで開催する。
- 〃 12月20日 『諸家文書目録 I 伊東家文書』を刊行する。
- 〃 6年 1月 4日 光丘文庫にJAPIO電子特許公報（CD-ROM）検索システムを設置する。
- 〃 〃 2月28日 光丘文庫所蔵『大川周明旧蔵書目録』を刊行する。
- 〃 〃 3月28日 佐藤三郎氏コレクションの一部寄贈を受ける。
- 〃 8年 3月 1日 光丘文庫本館 1 棟、付属家具、室内装飾品並びに建築工事関係資料一式が市有形文化財の指定を受ける。

- 平成 9年 3月31日 『諸家文書目録Ⅱ田中家文書』を刊行する。
- 〃 10年 8月31日 光丘文庫沿革表示板設置する。
- 〃 〃 9月16日 中央図書館移動書架設置（第2書庫）する。
- 〃 11年 3月31日 光丘特許公報類閲覧所（地方閲覧所）指定解除する。
- 〃 〃 9月 1日 新聞マイクロフィルム閲覧開始する。
- 〃 〃 12月 松森胤保著「両羽博物図譜」59冊デジタル化作業開始する。
- 〃 12年 2月 『諸家文書目録Ⅲ尾形家文書、佐藤八右衛門家文書、坪池家文書、小松家文書、今井家文書』を刊行する。
- 〃 〃 3月 松森胤保著「両羽博物図譜」59冊デジタル化作業完了する。
- 〃 〃 8月 1日 「両羽博物図譜」デジタル画像公開開始する。
- 〃 13年10月 1日 中央図書館コンピュータシステムを富士通 iLiswing21/NXに変更
- 〃 14年 9月 6日 光丘文庫所蔵の典籍『松平武右エ門叢書 庄内藩古記録』4冊が市指定有形文化財に指定。
- 〃 〃 11月 1日 中央図書館に資料検索システム（OPAC）導入する。
- 〃 〃 11月21日 光丘文庫トイレ改修・本館屋根を修繕する。
- 〃 15年 3月 『諸家文書目録Ⅳ小山太吉家文書、佐藤七郎兵衛家文書、関家文書、西田家文書、山田家文書』を刊行する。
- 〃 〃 4月25日 中央図書館内床、階段、通路にタイルカーペットを布設する。
- 〃 16年 7月21日 インターネットでの図書資料予約システムが稼動する。
- 〃 17年10月19日 光丘文庫所蔵の絵図が市指定有形文化財に指定。
・歴史資料『明暦二年酒田町大火絵図（大・小）』 2枚
- 〃 〃 11月 1日 旧酒田市・旧八幡町・旧松山町・旧平田町が合併し『酒田市』発足する。
酒田市立図書館八幡分館及び松山分館を設置する。
- 〃 18年 4月22日 酒田市総合文化センター内に児童図書室を開設する。
- 〃 〃 5月 1日 酒田市立図書館八幡分館・松山分館を開設する。
- 〃 19年12月 1日 酒田市立中央図書館とひらた図書センター等との統合コンピュータシステム LOOKS21に変更する。
- 〃 21年11月 『諸家文書目録Ⅴ南吉田伊藤家文書』、『諸家文書目録Ⅵ漆曾根池田家文書、中吉田伊藤家文書、本間新四郎家文書』を刊行する。
- 〃 22年 1月 4日 酒田市立図書館八幡分館を八幡タウンセンター内に移転する。
- 〃 23年 7月10日 国文学研究資料館による『国書』のマイクロフィルム化終了。
- 〃 25年 2月 『諸家文書目録Ⅶ佐藤喜三郎家文書、大倉家文書、酒田質屋組合資料、本間武次郎家文書、加藤大弐家文書、伊原吉右衛門家文書、菅原調右衛門家文書、佐藤文吾家文書、菅原源助家文書』を刊行する。
- 〃 25年12月1日 図書館業務コンピュータシステムをiLiswing21に更新する。

参 考 资 料

○酒田市立図書館設置条例

(平成 17 年 11 月 1 日条例第 197 号)

改正 平成 21 年 9 月 18 日条例第 44 号 平成 24 年 3 月 19 日条例第 9 号

(趣旨)

第 1 条 この条例は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 10 条の規定に基づき、酒田市立図書館(以下「図書館」という。)の設置に関し必要な事項を定めるものとする。

(名称及び位置)

第 2 条 図書館の名称及び位置は、次のとおりとする。

名称	位置
酒田市立中央図書館	酒田市中央西町 2 番 59 号
酒田市立光丘文庫	酒田市日吉町二丁目 7 番 71 号
酒田市立図書館八幡分館	酒田市観音寺字寺ノ下 41 番地
酒田市立図書館松山分館	酒田市字山田 20 番地の 1

(開館時間)

第 3 条 図書館の開館時間は、次のとおりとする。ただし、特に必要があると認めるときは、これを変更することができる。

名称	開館時間	備考
酒田市立中央図書館	午前 9 時から午後 7 時まで	ただし、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)は、午後 5 時までとする。
酒田市立光丘文庫	午前 9 時 30 分から午後 4 時 45 分まで	
酒田市立図書館八幡分館	午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分まで	ただし、日曜日及び休日は、午後 5 時までとする。
酒田市立図書館松山分館		

(休館日)

第 4 条 図書館の休館日は、次のとおりとする。

(1) 酒田市立中央図書館

- ア 図書整理期間 年間 14 日以内で館長が定める日
- イ 年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日

(2) 酒田市立光丘文庫

- ア 図書整理期間 年間 14 日以内で館長が定める日
- イ 年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
- ウ 定期休館日 月曜日及び休日

(3) 酒田市立図書館八幡分館及び酒田市立図書館松山分館

- ア 図書整理期間 年間 14 日以内で館長が定める日
- イ 年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日

ウ 定期休館日 第3日曜日

- 2 前項の規定にかかわらず、特に必要があると認めるときは、臨時に休館し、又は開館することができる。

(図書館協議会)

第5条 法第14条第1項の規定により、図書館に酒田市図書館協議会(以下「協議会」という。)を置く。

- 2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、酒田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が委嘱又は任命する。
- 3 委員の定数は15人以内とし、その任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成17年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の日以降最初に委嘱又は任命された委員の任期は第5条第3項の規定にかかわらず、平成19年5月31日までとする。

附 則(平成21年9月18日条例第44号)

この条例は、平成22年1月4日から施行する。

附 則(平成24年3月19日条例第9号)

(施行期日)

- 1 この条例は、平成24年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この条例の施行の際、この条例による改正前の酒田市図書館設置条例(以下「旧条例」という。)の規定に基づく酒田市図書館協議会の委員は、この条例による改正後の酒田市図書館設置条例の規定による酒田市図書館協議会の委員に委嘱又は任命されたものとみなし、その任期は、旧条例の規定による委員の残任期間とする。

○酒田市立図書館設置条例施行規則

(平成 17 年 11 月 1 日教育委員会規則第 33 号)

改正 平成 21 年 3 月 30 日教育委員会規則第 12 号 平成 21 年 11 月 2 日教育委員会規則第 15 号

平成 22 年 3 月 31 日教育委員会規則第 6 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、酒田市立図書館設置条例(平成 17 年条例第 197 号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(事業)

第 2 条 酒田市立図書館(以下「図書館」という。)は、図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「法」という。)第 3 条に定める事業を行う。

(職員)

第 3 条 図書館に館長、副館長、係長その他必要な職員を置く。

2 図書館に必要なときは、主査を置くことができる。

3 係に必要なときは、調整主任を置くことができる。

(非常勤の職員)

第 4 条 酒田市立光丘文庫、酒田市立図書館八幡分館及び酒田市立図書館松山分館に必要なときは、文庫長、分館長、古典籍調査員及び資料調査員を置くことができる。

2 文庫長及び分館長は、館長の命を受け図書等の整理保存及び利用等の業務に従事する。

(係の設置及び事務分掌)

第 5 条 図書館に、図書係を置く。

2 係の事務分掌は、次のとおりとする。

- (1) 館の管理運営に関すること。
- (2) 事業の企画及び調整に関すること。
- (3) 図書館情報システムに係る企画、運用及び維持管理に関すること。
- (4) 広報及び館報に関すること。
- (5) 館の整備計画策定に関すること。
- (6) 利用統計に関すること。
- (7) 館の予算経理に関すること。
- (8) 施設の維持管理に関すること。
- (9) 設備及び備品の管理に関すること。
- (10) 酒田市図書館協議会に関すること。
- (11) 図書館ボランティア団体等に関すること。
- (12) 法第 3 条に規定された図書館資料(以下「資料」という。)の収集、整理及び保存に関すること。
- (13) 資料の館内及び館外の利用に関すること。
- (14) 分館等への配本及び指導に関すること。
- (15) レファレンスに関すること。
- (16) 子ども読書活動の普及に関すること。
- (17) 資料の相互貸借に関すること。

(職務)

第 6 条 館長以下の各職務については、酒田市教育委員会事務局等の組織及び運営に関する規則(平成 17 年教育委員会規則第 4 号)第 8 条の規則を準用する。

(使用の制限)

第 7 条 館長は、次の各号のいずれかに該当する者に対し、資料及び施設の利用を制限し、又は禁止することができる。

- (1) 図書館内の風紀秩序を乱し、又は騒がしい行為をした者
- (2) 危険物、動物その他これに類するものを携帯している者
- (3) 感染症疾患があると認められる者
- (4) 前 3 号に掲げる者のほか、この規則及び職員の指示に従わない者

(個人の館外利用)

- 第8条 図書館から館外貸出しを受けることのできる資料は、1人10点以内とする。この場合において、視聴覚資料は5点を超えることができない。
- 2 館外貸出の期間は、貸し出した日の翌日から14日間とする。
 - 3 前項の規定にかかわらず、館長が必要と認めるときは、貸出期間を短縮し、又は延長することができる。
 - 4 館長は、貸出期間内に当該貸出期間の延長の申出のあったものに対し、他の利用を妨げない限りにおいて、貸出期間の延長を1回することができる。この場合において、延長の期間は、申出のあった日の翌日から14日間を限度とする。

(個人の利用登録)

- 第9条 個人の図書館利用カードは、酒田市立図書館利用者登録申込書(様式第1号)により登録した者に交付するものとする。この場合において、当該登録を受けようとする者は、身分証明書、運転免許証、保険証等本人を確認するものを提示しなければならない。
- 2 個人の図書館利用カードの有効期間は、登録の日から3年とする。
 - 3 個人の図書館利用カードを紛失したとき又は利用者登録申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

(団体の館外利用)

- 第10条 資料の貸出しを受けようとする団体は、1団体120冊を上限とする。
- 2 前項の場合において、雑誌及び視聴覚資料は、貸出しの対象としないものとする。
 - 3 館外利用のできる期間は、貸し出した日の翌日から30日間とする。

(団体の登録)

- 第11条 団体の図書館利用カードは、酒田市立図書館団体利用登録申込書(様式第2号)により登録した団体に交付するものとする。この場合において、登録しようとする団体は、責任者を定め申し出なければならない。
- 2 図書館に登録できる団体は、市内の学校、官公庁、任意団体、会社等で、館長が適当と認められたものとする。
 - 3 団体の図書館利用カードの有効期間は、登録の日から3年とする。
 - 4 団体の図書館利用カードを紛失したとき又は団体登録申込書に記載した内容に変更が生じたときは、速やかに館長に届け出なければならない。

(資料の貸出しの予約等)

- 第12条 図書館利用カードの交付を受けた個人又は団体は、資料の貸出しの予約をし、又は未所蔵の資料の要望(以下「リクエスト」という。)をすることができる。この場合において、予約又はリクエストができる資料は、個人にあっては5点以内、団体にあっては1団体10冊以内とする。
- 2 資料の予約又はリクエストをしようとするときは、図書予約・リクエスト申込書(様式第3号)により申し込まなければならない。
 - 3 前項の規定による資料の貸出しの予約については、酒田市行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例(平成18年条例第41号)第3条第1項の規定による図書館が運営する電子情報処理組織又は館内に設置された専用電子計算機による申込みをもってこれに代えることができる。

(館内貸出し)

- 第13条 図書館から館内貸出しを受けることのできる資料は、1人10点以内とする。
- 2 資料の館内貸出しを受けようとするものは、図書館資料館内閲覧申込書(様式第4号)により申し込まなければならない。
 - 3 前項の場合において、図書館資料館内閲覧申込書を図書館利用カードの提示に読み替えることができるものとする。

(複写申込)

第14条 資料の複写は、著作権法(昭和45年法律第48号)第31条第1項に規定する範囲とし、図書館資料複写申込書(様式第5号)により申し込まなければならない。

(館外貸出しの制限)

- 第15条 参考図書、指定された郷土資料その他館長が特に指定した資料は、館外貸出しを行わないものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず館長が特に必要があると認めるときは、貸出しをすることができる。この場合において、貸出しを受けようとする者は、資料館外利用許可申請書(様式第6号)を館長に提出しなければならない。

(貸出しの停止)

- 第16条 館長は、貸出期間経過後、なお資料を返却しない返却遅延者又は資料の管理に不都合があると認められる者に対し、一定期間貸出しを停止することができる。

(損害の賠償)

- 第17条 利用中の資料を紛失し、又は著しく汚損し、若しくは破損した者は、図書紛失破損届(様式第7号)を館長に届け出て、現品又は相当の代価をもって賠償しなければならない。

- 2 館長は、資料の紛失又は破損が、やむを得ない事故による場合は、当該賠償を減額し、又は免除することができる。

(図書の寄贈)

- 第18条 図書館は、資料の寄贈を受けることができるものとする。

- 2 図書館は、寄贈を受けた資料を、所蔵する資料と同様の扱いをすることにより、一般の利用に供することができる。

- 3 図書館は、寄贈された資料が紛失し、又は汚損し、若しくは破損したことについてその責めを負わない。

(寄贈の手続)

- 第19条 図書館に資料を寄贈しようとする者は、寄贈申込書に寄贈資料目録を添付して提出し、酒田市教育委員会教育長の承認を受けなければならない。ただし、軽微なものについては省略することができる。

- 2 図書館は、資料の寄贈に要する経費については、負担しないものとする。

(図書館協議会の組織)

- 第20条 条例第5条の規定により設置される酒田市図書館協議会(以下「協議会」という。)に、会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

- 3 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第21条 協議会の会議は、会長が招集する。

- 2 会議は、委員の2分の1以上の出席がなければ、開くことができない。

- 3 会議の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(その他)

- 第22条 この規則に定めるもののほか、この規則の施行に関し必要な事項は、酒田市教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この規則は、平成17年11月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の酒田市立図書館運営規則(昭和39年酒田市教育委員会規則第10号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成21年3月30日教育委員会規則第12号)

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則(平成21年11月2日教育委員会規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成22年3月31日教育委員会規則第6号)

この規則は、平成22年4月1日から施行する。

○酒田市ひらた図書センター管理運営規則

(平成 17 年 11 月 1 日教育委員会規則第 35 号)

改正 平成 21 年 3 月 30 日教育委員会規則第 13 号 平成 22 年 3 月 31 日教育委員会規則第 7 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、酒田市ひらた農村コミュニティカレッジ拠点施設内に設置する酒田市ひらた図書センター(以下「図書センター」という。)の管理運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(職員)

第 2 条 図書センターに次の職員を置く。

- (1) 館長
- (2) その他必要な職員

(事務分掌)

第 3 条 図書センターの事務分掌は、次のとおりとする。

- (1) 図書センター資料の収集及び整理保存に関すること
- (2) 図書センター資料の閲覧及び貸出に関すること。
- (3) 利用者の調査相談に関すること。
- (4) 読書会、展示会等の開催に関すること。
- (5) 他の図書館及び学校との連絡提携に関すること。
- (6) 読書に関する団体との連絡及び協力と団体活動の支援に関すること。
- (7) 前各号に掲げるもののほか、図書センターの目的達成のために必要な事項

(休館日)

第 4 条 図書センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、特別な事由により酒田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が必要と認めるときは、臨時にこれを変更することができる。

- (1) 図書整理期間 年間 14 日以内で館長が定める日
- (2) 年末年始 12 月 29 日から翌年 1 月 3 日までの日
- (3) 図書整理日 第三月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日(以下「休日」という。)に当たるときは、当該休日以後の直近の休日でない日とする。

(開館時間)

第 5 条 図書センターの開館時間は、次のとおりとする。ただし、教育委員会が必要と認めるときは、これを臨時に変更することができる。

- (1) 月曜日から土曜日まで午前 9 時 30 分から午後 6 時 30 分まで
- (2) 日曜日及び休日 午前 9 時 30 分から午後 5 時まで

(図書センターの利用及び資料の寄贈)

第 6 条 図書センターの利用及び資料の寄贈については、酒田市立図書館設置条例(平成 17 年条例第 19 号)第 2 条に規定する酒田市立中央図書館の例による。

(その他)

第 7 条 この規則の施行に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、平成 17 年 11 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の日の前日までに、合併前の平田町図書センター管理運営に関する規則(平成 14 年平田町教育委員会規則第 8 号)の規定によりなされた手続その他の行為は、この規則の相当規定によりなされたものとみなす。

附 則(平成 21 年 3 月 30 日教育委員会規則第 13 号)

この規則は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平成 22 年 3 月 31 日教育委員会規則第 7 号)

この規則は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する

図書館資料の相互利用等に関する覚書

酒田市立図書館長 阿部博(以下「甲」という。)と東北公益文科大学図書館長 遠山茂樹(以下「乙」という。)は、酒田市立図書館所蔵資料と東北公益文科大学図書館所蔵資料の相互利用等に関し、以下のとおり覚書を締結する。

(目的)

第1条 この覚書は、酒田市立図書館及び東北公益文科大学図書館(以下「所蔵館」と総称する。)が連携することにより、市民及び学生の図書館利用に係る利便性を向上させ、ひいては地域の教育と文化の発展に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この覚書において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1) 相互利用等

(ア) 所蔵資料の相互貸借

(イ) 酒田市立図書館所蔵資料の東北公益文科大学図書館での受領及び返却(ただし、すでに酒田市立図書館の利用者カードを持っている者に限る。)

(ウ) 東北公益文科大学図書館所蔵資料の酒田市立図書館での返却

(エ) 東北公益文科大学図書館における酒田市立図書館の利用者カードの申請受付及び交付(東北公益文科大学の教職員及び学生に限る。)

(2) 蔵書検索機能連携 酒田市立図書館のホームページにおける東北公益文科大学図書館所蔵資料の同時検索機能

(相互利用資料)

第3条 この覚書に基づき相互利用できる資料は、所蔵館が指定する禁帯出資料等(致道ライブラリー所蔵資料を含む。)を除く資料とする。

(覚書の期間)

第4条 覚書の期間は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までとする。ただし、期間満了日の3か月前までに当事者の一方から書面による別段の意思表示がない場合は、本覚書は自動的に1年間延長されるものとし、以降も同様とする。

(紛失・破損等)

第5条 相互利用資料を紛失又は破損等したとき、借受け館の資料管理が適切であれば、借受け館はその責を負わないものとする。

(システム更新)

第6条 所蔵館は、その使用する図書館システムの更新を行う場合及び蔵書検索機能連携に影響を及ぼすおそれがあるシステム改修等を行う場合は、速やかに相手方に文書で通知するものとする。

(その他)

第7条 図書館資料の相互利用等に関し、本覚書に規定のない事項について疑義が生じたときは、甲乙が協議のうえ決定するものとする。

本覚書締結の証として、本書を2通作成し、甲乙記名捺印の上、各自1通保有する。

平成28年4月1日

甲 酒田市中央西町2番59号
酒田市立図書館
館長 阿部 博

乙 酒田市飯森山三丁目5番地の1
東北公益文科大学図書館
館長 遠山茂樹

複写(コピー)サービスについて

1. 目的

利用者の求めに応じ、その調査研究の用に供することを目的とする。娯楽・営業活動は除外。
団体の調査研究・営利目的の調査研究も含まれる。

2. 複写対象

公表された著作物で当館所蔵の資料(紙媒体の資料、マイクロフィルム、データベース、山新 CD-ROM/DVD-ROM)の一部
相互貸借の本は所蔵館が複写可能と判断したものは可能。

3. 複写サービスの範囲について

資料の種類	複写できる範囲
単行本	本文の半分まで。目次についてはその全部。「はしがき」や「解説」があればそれぞれその半分まで。表紙は個々に著作物がどうか判断する。(著作物は半分) 手芸本の本体及び付録の型紙は、本文の説明に関する付図として取り扱い、全部複写可とする。
短編集・論文集・分担執筆など	それぞれの作品・論文・執筆箇所の半分まで。 俳句・短歌・詩歌・事典の一項目の半分、ただし、写りにみ可
博士論文	1冊が1つの論文で構成されている場合には半分まで。 なお、複数冊で構成されている場合には、それぞれの冊子の半分まで。
雑誌・新聞	・掲載された個々の論文・記事については、その論文・記事の全部 ・同一号に掲載された論文・記事が複数にわたる場合は、その号の半分のページ数を越えない範囲。ただし、1つの論文・記事だけで1号の半分以上を超える場合には、その全部。 ・最新号は、不可。次号が発行されてからコピー可。 ・新聞は翌日になれば可 ・手芸雑誌の付録の型紙は、本文の説明に関する付図として取り扱い、全部複写可とする。
地図	・個々の地図の半分まで。冊子体の場合、見開きの半分まで。(EX.道路地図) ただし、 <u>国土地理院が作成した地図</u> (CD-ROMを除く。)は、調査研究目的なら全部複写可。 ・住宅地図・ブルーマップは見開き2ページの半分まで ・旅行本(ex.るるぶ)本体及び付録の地図は、本文の説明に関する付図として取扱い、全部複写可とする。
写真	個々の写真の半分まで(1ページ以下の写真は複写不可)。 ただし、その写真が昭和40年以前発行の場合又は <u>最新号以外の新聞・雑誌に掲載されている場合には、全部複写可。</u>
絵画	個々の絵画の半分まで(1ページ以下の絵画は複写不可)。 ただし、その絵画が <u>最新号以外の雑誌・新聞に掲載されている場合には、全部複写可。</u>
楽譜・歌詞	個々の楽譜・歌詞の半分まで(1ページ以下の楽譜・歌詞は複写不可)。 ただし、その楽譜・歌詞が <u>最新号以外の雑誌・新聞に掲載されている場合には、全部複写可。</u>
マイクロフィルム	1リールを1冊とみなし、一部分(半分まで)
逐次刊行物	国立国会図書館での登録状況を調べ、雑誌扱いをしている場合は「雑誌」と同様の取り扱いとする。

※館内で資料の写真撮影については、館内の管理上の観点(音、プライバシーの侵害等)から、禁止とする。

※データベースは当館所蔵のデジタル資料により、コピーサービスの対象。

平成28年度
図書館の概要
平成28年6月
発行 酒田市立図書館